ロボコネクト用 Sota 利用規約

第 1 条（本規約の目的）

本規約は、ヴイストン株式会社（以下、「弊社」という。）が、開発したテーブルトップコミニケーションロボット「Sota（ソータ）」（以下、「Sota」という。）を、Sota 所有者が利用する際の規定事項として定めるものです。

第 2 条（定義）

本規約における各用語について、以下の通り定義するものとします。

(ア)Sota 所有者

本規約に同意し、Sota を所有し使用するユーザ

(イ)Sota 利用者

Sota 所有者および、Sota 所有者が Sota を使用して提供するサービスを享受するユーザ

第 3 条（適用）

1. Sota の利用に際しては、Sota 所有者の本規約への同意が前提となることとします。
2. Sota 所有者もしくは Sota 利用者のお手元にて本規約に反する行為があった場合、当該 Sota のご利用はいただけないものとします。
3. 本利用規約は、以下のモデルのみに適用されます。その他のモデルには適用されません。
   (ア)ロボコネクト用 Sota
4. 本規約の内容と、本規約外で本サービスについて説明している内容等が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されます。

第 4 条（運用の事前知識）

Sota 所有者が Sota を使用される場合、Sota に付属の取扱説明書等の内容を、事前に理解し、内容の全てに同意したものとみなします。

第 5 条（Sota の運用範囲）

1. Sota は日本国内での利用のみを想定しています。海外に持ち出されての利用については、製品保証の対象外とし、海外で利用された Sota については、第 7 条に示す Sota 保守および第 8 条に示す初期不良対応の対象外であるとします。
2. Sota の屋外での利用は、製品保証の対象外とします。屋外での運用が原因で故障した Sota については、第 7 条に示す Sota 保守および第 8 条に示す初期不良対応の対象外であるとします。
3. Sota に付属の取扱説明書類に記載された内容に反する条件にて使用された Sota については、第 7 条に示す Sota 保守および第 8 条に示す初期不良対応の対象外であるとします。

第 6 条（権利の保留、免責事項）

1. Sota を分解またはハードウェアの改造をすることを禁止します。
2. Sota にインストールされたソフトウェア（以下、本ソフトウェアという。）は Sota 専用です。他の機器で利用することは禁止します。
3. 本契約は本ソフトウェアを使用し得られた情報・データのすべて、または一部を譲渡するものではありません。
4. ロボットに対する発話内容等は原則としてロボットを通じてサーバに送信され、サーバにて処理・蓄積されます（ロボットにて全て処理・蓄積等されるわけではありません。）のでご注意下さい。
5. 本ソフトウェアの削除・改変・複製・リバースエンジニアリングおよびそれに類する一切の解析行為は禁止します。
6. 前項までの禁止行為により、Sota の知的財産の侵害が認められた場合、弊社から損害の賠償を求める場合があります。
7. Sota は、あらかじめ許可を得た場合を除き、原則として非商用での利用に限るものとします。
8. 弊社は、Sota 所有者もしくは Sota 利用者に対し、Sota を使用したサービス等に起因するいかなる損害の賠償責務も負わないものとします。
9. Sota 所有者もしくは Sota 利用者が、Sota を使用したサービス等に起因し、弊社あるいは Sota に対する風評被害、イメージの低下、品位の失墜等の損害が発生した場合、弊社からその賠償を求める場合があります。
10. Sota の補修用性能部品の保有期間は、販売後 5 年間とします。部品の保有期間を過ぎた場合は、修理ができないことがあります。

第 7 条（Sota 保守）

Sota 販売時に締結することができる「Sota 保守」については、Sota 本体に添付するロボコネクト用 Sota 保守規約に記載の通りとします。

第 8 条（初期不良対応）

Sota の初期不良対応については、Sota 本体に添付する保証書に記載の通りとします。

第 9 条（その他の修理規程）

1. 第 7 条、第 8 条に定めのない故障については、すべて有償での対応とし、弊社からの個別の見積もりによる対応とします。
2. 受入検査において、弊社が修理困難と判断した場合、修理依頼に応じられないものとします。
3. 修理対応において、弊社が必要と判断した場合には Sota の初期化やアップデートが行われます。必要なデータは利用者のお手元で必ず事前に記録等を行うこととし、弊社では、データ消失等による損害の賠償は行わないものとします。
4. パーツ交換が発生した場合、交換前のパーツの所有権は弊社に移るものとします。
5. 故障の程度により修理に必要な期間が変動します。修理期間に関してのご要望については、原則として応じられないものとします。

6. 修理期間中の代替機の貸し出しは、Sota 保守（プロフェッショナル）に加入の場合を除き、原則として行わないものとします。
7. その他、ロボコネクト用 Sota 修理サポート規約に記載の通りとします。

第 10 条（禁止事項）

所有者および利用者は Sota、Sota 保守をご利用するにあたって、以下のいずれかに該当する行為、および該当するおそれがあると弊社が判断する行為をしてはならないものとします。

(ア) 法令に違反する行為
(イ) 公序良俗に反する行為
(ウ) 弊社または第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、その他の法令上、または契約上の権利を侵害する行為
(エ) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
(オ) 商業用の広告、宣伝を目的としたスパムメールを送付する行為、
(カ) 無限連鎖講の解説、もしくは勧誘を目的とする内容を掲載、送付する行為
(キ) 他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を、妨害、損失、毀損、その他正規のアクセス権を持たずに、他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を利用、もしくは利用を試みる行為
(ク) 虚偽の情報を流布させる行為
(ケ) ストーカー行為
(コ) 当社または第三者になりすます行為
(サ) 犯罪行為または犯罪行為を準備し、補助し、もしくは煽る行為
(シ) 反社会的勢力に対する、利用供与その他の協力行為
(ス) 他人の個人情報、登録情報などを不正に収集、開示、または提供する行為
(セ) 弊社、または弊社の協力企業が管理する設備の機能を妨げる行為
(ソ) Sota の不具合を意図的に利用する行為。
(タ) 弊社に対し、不当な問い合わせ、または要求をする行為
(チ) Sota 保守の運営または利用を妨害し支障を与える行為
(ツ) 個人情報保護の観点より、弊社の許可無く営利目的で Sota の貸出を行う行為
(テ) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
(ト) その他、弊社が不適切と判断する行為

第 11 条（仕様および規約の変更、承認）

弊社は、Sota の仕様、本規約、Sota 保守の内容を、利用者に通知することなく変更することがあります。 この場合には、Sota 保守及びその他の提供条件は、変更後の本規約によります。なお、変更により利用者が被った損害につき、弊社は賠償する責任は一切負わないものとします。

作成日：2016 年 8 月 24 日
更新日：2020 年 10 月 6 日

更新履歴

2017 年 8 月 1 日	第 3 条 2	修正
2017 年 8 月 1 日	第 9 条 6	修正
2020 年 10 月 6 日	第 6 条 8	修正
2020 年 10 月 6 日	第 6 条 10	追加